本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告平成24年第3号

本州四国連絡高速道路株式会社が平成18年3月31日に公告した「料金の額及び徴収期間」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき公告します。

平成24年4月27日　本州四国連絡高速道路株式会社　代表取締役社長　伊藤　周雄

記

2(3)タ(ハ)の次に次のとおり加える。

(ニ)　しまなみ休日サイクリングフリー

①　割引をする自動車等

④の割引適用区間を通行する、別表1に定める軽車両等のうち自転車。

②　割引率等

本割引適用後の料金の額は0円とする。

③　実施期間

平成24年4月28日（土）から平成24年5月27日（日）までの間における休日並びに平成24年5月1日（火）及び平成24年5月2日（水）

④　割引適用区間

西瀬戸自動車道の来島海峡第三大橋（愛媛県今治市砂場町二丁目地先から同市馬島まで）、来島海峡第一・第二大橋（愛媛県今治市馬島から同市吉海町椋名まで）、伯方・大島大橋（愛媛県今治市宮窪町宮窪から同市伯方町有津まで）、大三島橋（愛媛県今治市伯方町伊方から同市上浦町瀬戸まで）、多々羅大橋（愛媛県今治市上浦町井口から広島県尾道市瀬戸田町垂水まで）、生口橋（広島県尾道市因島洲江町字白馬口から同市因島田熊町字西浦まで）及び因島大橋（広島県尾道市因島大浜町字大立場から同市向島町立花字大下まで）。

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成24年4月27日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　種類及び授与番号

高等学校教諭一種免許状　情報

平15高一種第3281号

(2)　授与年月日及び授与権者

平成16年3月30日　神奈川県教育委員会

(3)　本籍地　神奈川県

2　失効年月日　平成24年3月28日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

4　失効の対象となった者の氏名　小泉　雄平

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

(甲)　掲載紙　埼玉新聞

掲載の日付　平成二十四年二月二十九日

掲載頁　五頁

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十日

掲載頁　四十七頁（号外第九十二号）

平成二十四年四月二十七日

埼玉県熊谷市万平町一丁目三八番地

(甲)　株式会社アスカ

代表取締役　金　嘉　總

埼玉県秩父市大野原二八〇番地一

(乙)　株式会社アスカ大野原

代表取締役　金　嘉　總

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年五月一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十日

掲載頁　一四六頁（号外第一四二号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十日

掲載頁　一四六頁（号外第一四二号）

平成二十四年四月二十七日

東京都港区芝二丁目五番六号

(甲)　株式会社バンドワゴン

代表取締役社長　永澤　浩行

東京都港区芝二丁目五番六号

(乙)　株式会社ＢＡＳＩＳ　ＰＬＡＮＥＴ

代表取締役社長　宮内　隆史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年五月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月十六日

掲載頁　一一〇頁（号外第二〇三号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月十六日

掲載頁　一一〇頁（号外第二〇三号）

平成二十四年四月二十七日

東京都八王子市東中野五三三番地

(甲)　株式会社ブックセンターいとう

代表取締役　伊藤　昇

東京都稲城市東長沼一〇〇一番地一

(乙)　株式会社ブックスーパーいとう

代表取締役　伊藤　昇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月三十一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年四月二十五日に終了しており、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十七日

掲載頁　七十九頁（号外第四十三号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十七日

掲載頁　七十九頁（号外第四十三号）

平成二十四年四月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目二番三号

(甲)　ムーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社

代表取締役　平野　昇

東京都港区虎ノ門四丁目二番三号

(乙)　株式会社メティス・キャピタル

代表取締役　米田　浩康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年四月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十日

掲載頁　五十四頁（号外第八十三号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十日

掲載頁　五十五頁（号外第八十三号）

平成二十四年四月二十七日

東京都府中市住吉町五丁目一三番地の一

(甲)　株式会社エルプラン関東

代表取締役　山﨑　行夫

愛知県春日井市神屋町字地福一二一八番地の一一

(乙)　株式会社エルプラン東海

代表取締役　和田　文義